

番号	26	平成28年度公共事業再評価調書				事務所名 砂防課	
事業名	急傾斜地崩壊対策事業			事業主体	静岡県		
箇所名	草薙東護 ^{くさなぎとうご}			関係市町村	静岡市		
事業採択年度	平成24年度		計画期間	平成24年度 ~ 平成31年度			
用地着手年度	平成26年度		工事着手年度	平成 26年度			
再評価理由※	事業採択(H24)後5年間が経過した時点で継続中						
全体事業費	百万円	投資状況 (百万円)	~H26年度	H27年度	H28年度見込	計	
	280		68	55	40	163	
事業概要	<p>(1)事業目的 草薙東護地区は、静岡市南部の日本平北側斜面に位置し、保全対象として人家17戸等を含む急傾斜地である。当該箇所は、平成22年3月に人家下の斜面で小規模な崩壊が発生しており、今後も隣接斜面も含めて集中豪雨等による斜面崩壊の危険性が高いことから、早急に崩壊防止対策を実施する必要がある。</p> <p>(2)事業内容 施工延長：143m 擁壁工(高さ3.5m)延長：33.5m 法面工面積：3506m²</p>						
【視点1】	<p>(1)事業を巡る社会情勢等の変化 平成26年台風18号の豪雨など、時間50mmを超える降雨が頻発し土砂災害の危険性が高まっており、施設整備による地域の安全を早期に図ることが望まれている。 また、今回、アンケートによる調査を行った結果、全ての人が「事業を継続する必要性を感じる」と回答しており、事業に対する地域の期待も非常に大きい。</p> <p>(2)事業の投資効果 投資効率(費用対効果)： 3.50 総便益：993.9百万円 総費用：283.7百万円 急傾斜地の崩壊の際に被害を受ける区域には、人家17戸がある。 住民の高齢化が進んでおり、降雨時の避難が困難な家庭もあり、早期の事業執行が望まれている。</p> <p>(3)事業の進捗状況 事業費進捗率(H28末)：58.2% (163百万円/280百万円) 事業量進捗率(H28末)：法枠工 53.9% (1890m²/3506m²) ：擁壁工 0% (0.0m/33.5m)</p>						
事業の必要性	<p>評価 継続が<u>妥当</u> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</p>						
【視点2】	<p>これまでも、用地買収や工事協力などの地元調整が円滑に行われており、今後の事業についての反対者等もない。アンケート結果でも、回答者の全てが「事業を継続する必要性を感じる」と回答しており、事業に対する地元の要望も強い。 引き続き、地元の協力関係の維持・向上などに努めることから、今後も事業は順調に進捗し、平成31年度完了見込みである。</p>						
今後の事業の進捗の見込み	<p>評価 継続が<u>妥当</u> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</p>						
【視点3】	<p>新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性 従来工法と比較し経済性に優れたリフレーム工法を採用するなどコスト縮減を図っている。今後も引き続き、新技術・新工法の活用によるコスト縮減を検討していく。</p>						
対応方針案	<p>(1)対応方針案 本事業を(<u>継続</u> ・ 見直し後継続 ・ 中止)する。</p> <p>(2)理由 事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められることから、事業を継続して整備の促進を図る。</p>						

※「再評価理由」は、静岡県交通基盤部・くらし・環境部所管公共事業再評価実施要綱第2に規定する区分に従って記載する

費用対効果算出説明書

**「草薙東護」急傾斜
（「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」建設省砂防部）**

総括表

総便益B	[事業を実施しない場合の被害額]－[事業を実施した場合の被害額]	993.9百万円
総費用C	[建設費]＋[評価期間内に必要な維持管理費]	283.7百万円
B/C		3.50

総便益

[急傾斜事業を実施しない場合の被害額]－[急傾斜事業を実施した場合の被害額]

年平均被害軽減期待額を評価対象期間58年（整備期間8年＋耐用期間50年）について累計する。ただし、年平均被害軽減期待額は算出基準年（平成28年）に基づく社会的割引率（4.0%）で現在価値化したものとする。

$$\begin{aligned} \text{便益計} &= \sum \text{年平均被害軽減期待額} / (1+0.04)^n \\ &= 993.9 \text{百万円} \end{aligned}$$

※ 年平均被害軽減期待額：がけ崩れ発生の生起確率（1/10年超過確率降雨及び1/50年超過確率降雨）それぞれに対応した被害軽減額の平均値の合計。

※ 人的被害額/1人あたりは、1/50年超過確率降雨のみで発生し、市町の人口比率を反映した各年齢別人的被害額の平均額である。その平均額を被害想定区域内の死者数を想定し乗じて人的被害額を算定する。

※ 整備期間中の被害軽減額は、事業費に比例して発生するものとする。

総費用

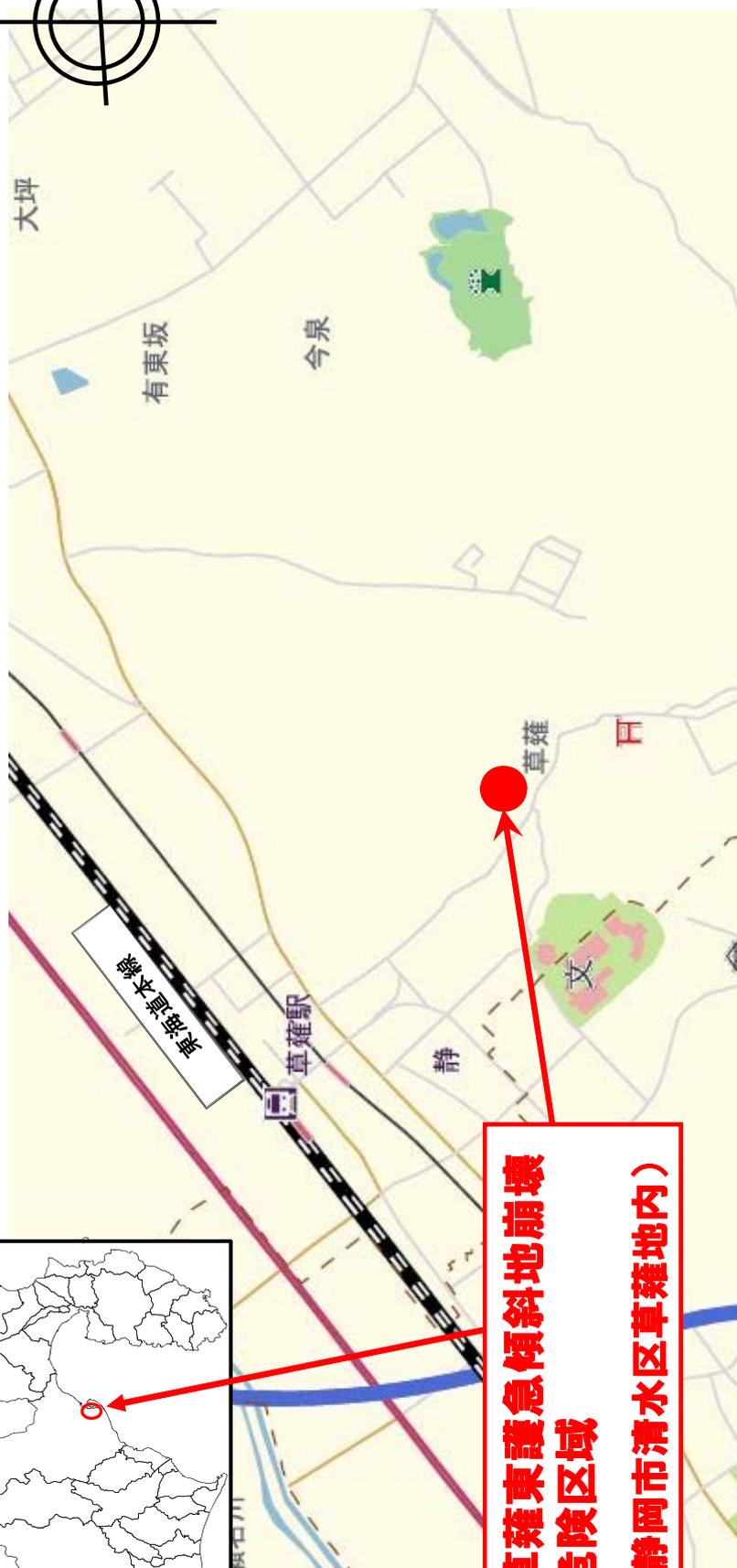
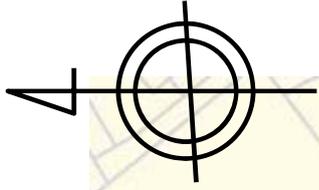
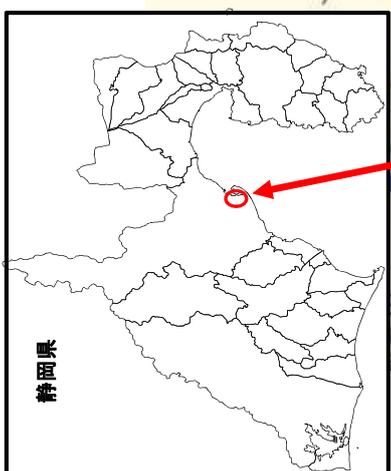
[建設費]＋[評価期間内に必要な維持管理費]

各年次の建設費と維持管理費（過去5ヶ年の平均値）を評価対象期間58年（整備期間8年＋耐用期間50年）について累計する。

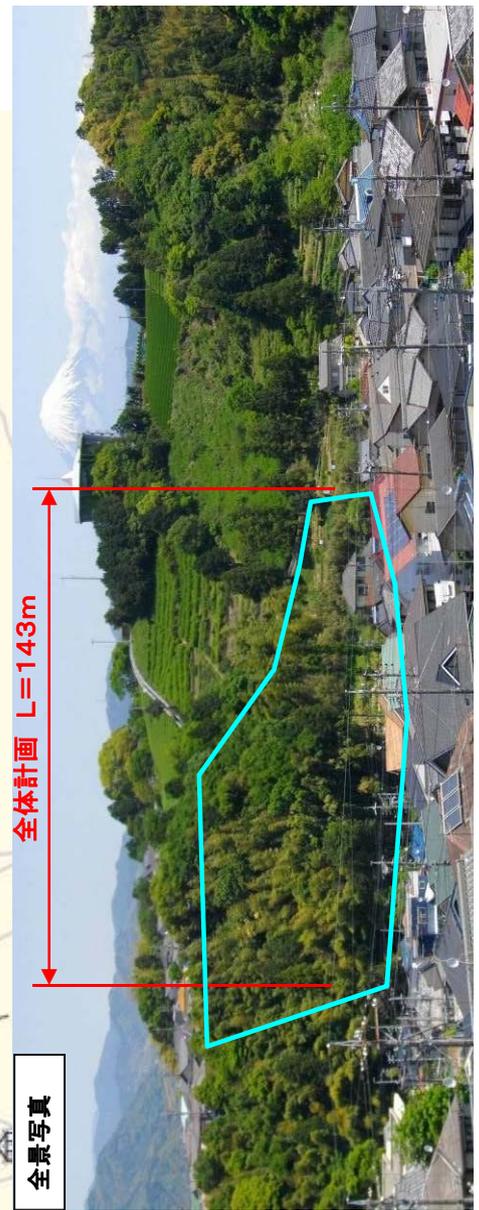
ただし、各年次の建設費及び維持管理費は、算出基準年（平成28年）に基づくデフレータ及び社会的割引率（4.0%）で現在価値化したものとする。

$$\begin{aligned} \text{費用計} &= \sum \text{年間建設費} / (1+0.04)^n + \sum \text{年間維持管理費} / (1+0.04)^n \\ &= 281.6 \text{百万円} + 2.1 \text{百万円} \\ &= 283.7 \text{百万円} \end{aligned}$$

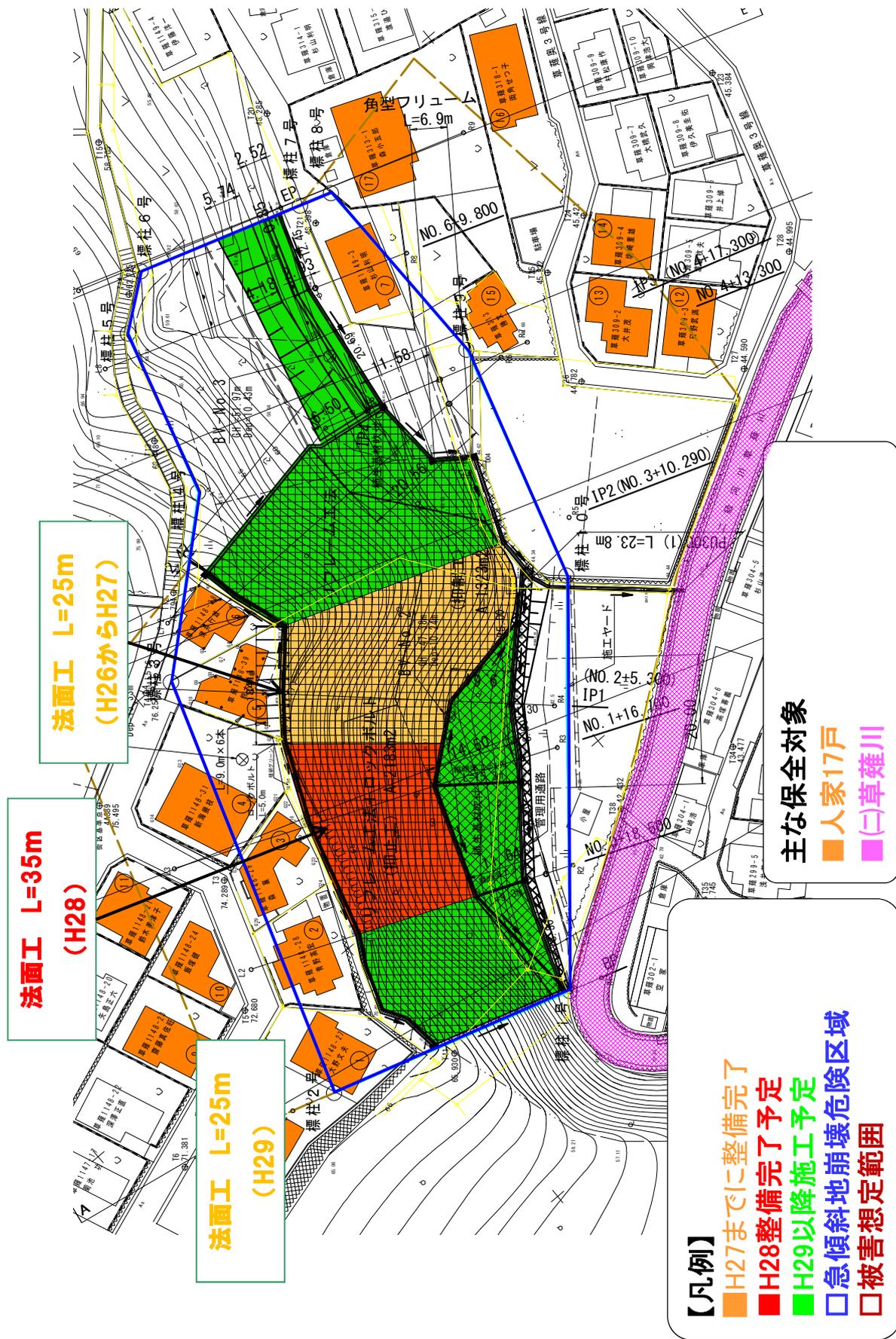
草薙東護地区の位置



草薙東護急傾斜地崩壊危険区域
(静岡市清水区草薙地内)

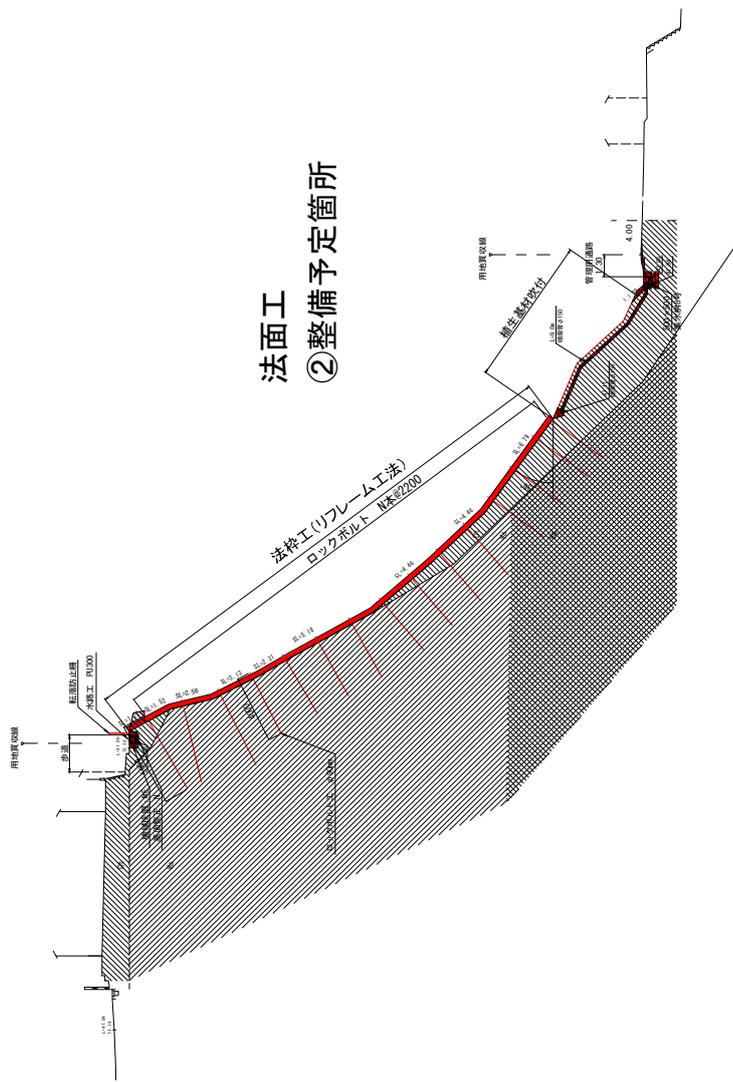


草薙東護地区の事業概要



施設の整備状況と今後の対策工事

代表横断面図



① 法枠工 (整備済箇所)



② 法枠工 (整備予定箇所)

施設整備を継続し、
人家17戸の保全を
図る

総便益	993.9百万円
総費用	283.7百万円
B/C	3.50

事業の進捗状況 (H28末)

- 事業費 58.2%
- 法面工 30.1%